

ご 案 内

送信日: 令和5年8月4日

送信枚数: 枚 (送付状を含む)

送付先: 組合員 各位

差出人: 専務理事 前川 肇

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL: 059-225-5981 / FAX: 059-226-5543

TEL:

E-mail : h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

三重県エネルギー価格等高騰対応(「賃上げ型」 生産性向上・業態転換支援補助金のご案内について

いつも石油組合活動にご支援ご協力を賜りありがとうございます。

公益財団法人三重県産業支援センターより標題の公募について周知依頼が

ありましたのでお知らせいたします。

詳しくは別添をご覧ください。

三重県エネルギー価格等高騰対応（賃上げ型） 生産性向上・業態転換支援補助金のご案内

1. 事業目的

原油、ガス、電気等のエネルギー価格が高騰し、企業活動に様々な影響を及ぼしています。本補助金は、こうした状況にあっても、従業員の賃金引き上げにつながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために生産性向上や業態転換を行い、もって意欲的な経営向上等をめざす取組を支援することを目的とします。

2. 公募期間

令和5年7月14日(金)～令和5年8月25日(金) ※消印有効

3. 補助内容

【対象者】三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等（三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者）で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引き上げにつなげようとする者。

【補助対象期間】交付決定日(令和5年9月中旬(予定))～令和6年1月12日(金)

【補助率】補助対象経費の1/2以内

【補助限度額】50万円(下限)～400万円(上限)

期限内に納品・支払が全て完了する必要があります。

4. 補助対象となる事業

エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、従業員の賃金引き上げにつなげるために実施する以下の経営向上の取組

売電可能な設備は補助対象となりません。

- (1) 省エネルギー機器や完全自己消費再生可能エネルギー装置の導入等による生産性向上
- (2) 省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (3) DXの導入による生産性向上
- (4) サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5) 需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6) 新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7) 新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8) 新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9) その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組

5. 補助対象となる経費

補助対象となる経費は、「4. 補助対象となる事業」に要する広報費、展示会等出展費、開発費、借料、機械装置等費、外注費 など

※詳しくは、『公募案内』の2ページ「5 補助対象経費等」をご確認ください。

6. 申請書類

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 経営向上計画書（第1号様式の2）
- (3) 支出計画書（第1号様式の3）
- (4) 役員等に関する事項（第1号様式の4）
- (5) 賃金引き上げ計画書（第1号様式の5）

(6) 直近1期分の財務諸表の写し

- ・ 法人の場合は、貸借対照表、損益計算書
- ・ 個人で青色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、貸借対照表、損益計算書
- ・ 個人で白色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、収支内訳書

(7) 法人の場合は、履歴事項全部証明書の写し、個人の場合は、住民票抄本の写し

（交付申請日から6か月前以内に発行のもの）

※主たる事務所または事業所の所在地等、申請者が補助対象要件を充足するか確認するため、追加資料の提出を求めることがあります。

(8) 労働基準法に基づく、直近1か月分の賃金台帳の写し（賃上げの対象となる従業員分）

(9) 売電を行わない旨の「確約書」（別紙様式5）：完全自己消費再生可能エネルギー装置を導入する場合

※申請書類については、三重県のホームページからダウンロードしてください。

※様式の送付を希望する場合は、下記「問合せ先」までご連絡ください。

7. 審査方法・基準・結果通知

対象者、対象事業、対象経費、申請書類等の要件審査に加え、事業内容および賃上げの計画内容について、次の基準に基づき審査を実施し、申請者全員に郵送にて審査結果を通知します。

審査基準

- ① 必要性：エネルギー価格等高騰に対応した取組であるか。
- ② 目的性：エネルギー価格等高騰の影響緩和を意識して意欲的に経営の向上に取り組む事業計画であるか。
- ③ 実現可能性：事業計画は、具体的で実現可能性が高いものとなっているか。
- ④ 有効性：事業計画は、エネルギー価格等高騰の影響緩和に対して効果が期待されるものとなっているか。
- ⑤ 合理性：事業実施に必要なかつ適切な事業積算となっているか。
- ⑥ 賃金引き上げ：従業員の賃金引き上げの計画は、事業実施の効果として適切かつ効果的な内容となっているか。また、その内容は実現可能なものか。

8. 本補助金交付の決定を受けた者の義務

本補助金交付の決定を受けた者は、申請時に作成した経営向上計画書（第1号様式の2）に基づいて「三重県版経営向上計画（ステップ2）」を策定のうえ、速やかに（遅くとも令和5年10月末までに）公益財団法人三重県産業支援センターに提出し、年度内に県の認定を受けなければなりません。

※詳しくは、『公募案内』の6ページ「7 留意事項」をご確認ください。

9. 申請書提出先・問合せ先

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課

三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 係

電話：059-253-1281 平日午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く）

必ず郵送にて
ご提出ください。

現在位置：[トップページ](#) > [観光・産業・しごと](#) > [産業](#) > [産業総合](#) > 三重県エネルギー価格等高騰対応（賃上げ型）生産性向上・業態転換支援補助金の公募について
担当所属：[県庁の組織一覧](#) > [雇用経済部](#) > [中小企業・サービス産業振興課](#) > [中小企業・サービス産業振興班](#)

[いいね！](#) [シェアする](#) [ツイート](#) [LINEで送る](#)

産業

[産業総合](#)[国際展開](#)[食の産業振興](#)[ものづくり産業](#)[エネルギー](#)[DX推進](#)[スタートアップ](#)[資源](#)[計量検定所](#)[CSR活動](#)[ライフイノベーション](#)[公営企業（水道用水供給・工業用水道）](#)[伝統産業・地場産業](#)[大規模小売店舗](#)[産業関係表彰](#)[三重県版経営向上計画・経営革新計画](#)[空の移動革命](#)[中小企業・小規模企業のための事業再構築ガイド](#)

三重県エネルギー価格等高騰対応（賃上げ型）生産性向上・業態転換支援補助金の公募について

1 目的

中小企業・小規模企業等が、従業員の賃金引き上げにつながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上に向けた取組を支援することを目的とします。

2 事業内容

事業の詳細については、[PDF](#)「公募案内」・[PDF](#)「案内チラシ」をご覧ください。

（1）補助対象者

三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引き上げにつなげようとする者。

（2）補助対象事業

エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、従業員の賃金引き上げにつなげるために実施する以下の経営向上の取組

- (1)省エネルギー機器や完全自己消費型再生可能エネルギー装置の導入等による生産性向上
- (2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (3)DXの導入による生産性向上
- (4)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8)新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9)その他エネルギー価格等高騰に対応するための取組

（3）補助率

補助対象経費の2分の1以内

（4）補助限度額

50万円（下限）から400万円（上限）

3 公募期間

令和5年7月14日（金）から令和5年8月25日（金）まで ※消印有効

4 応募方法

5 必要書類

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 経営向上計画書（第1号様式の2）
- (3) 支出計画書（第1号様式の3）
- (4) 役員等に関する事項（第1号様式の4）
- (5) 賃金引き上げ計画書（第1号様式の5）
- (6) 直近1期分の財務諸表の写し
 - ・法人の場合は貸借対照表、損益計算書
 - ・個人で青色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、貸借対照表、損益計算書
 - ・個人で白色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）、収支内訳書
- (7) 法人の場合は、履歴事項全部証明書の写し、個人の場合は、住民票抄本の写し
（交付申請日から6か月前以内に発行のもの）
※主たる事務所または事業所の所在地等、申請者が補助対象要件を充足するか確認するため、追加資料の提出を求めることがあります。
- (8) 労働基準法に基づく、直近1か月分の賃金台帳の写し（賃上げの対象となる従業員分）
- (9) 売電を行わない旨の確約書（別紙様式5）※完全自己消費用再生可能エネルギー装置を導入する場合

詳しくは、[PDF](#) 公募案内をご参照ください。

・申請様式のダウンロードはこちら

- 第1号様式、第1号様式の2～5 [Word](#) Wordファイル [PDF](#) PDFファイル
- 支出計画書（第1号様式の3） [Excel](#) Excelファイル
- 確約書 [Word](#) Wordファイル [PDF](#) PDFファイル
- 記載例 [PDF](#) PDFファイル

・Q&A [PDF](#) PDFファイル

6 事業実施者（申請書の提出先およびお問い合わせ先）

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地（三重県合同ビル5階）
公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課
三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 係
電話：059-253-1281（土日・祝日を除く平日9時から17時まで）
※様式の送付を希望する場合は、上記お問い合わせ先までご連絡ください。

関連資料

- ・公募案内 [PDF](#) PDFファイル
- ・案内チラシ [PDF](#) PDFファイル
- ・補助金交付要領 [PDF](#) PDFファイル

本ページに関する問い合わせ先

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

電話番号：059-224-2534 メールアドレス：chusho@pref.mie.lg.jp

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

- | | | | |
|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| お求めの情報は充分掲載されていませんか？ | <input type="radio"/> 充分だった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 足りなかった |
| このページの内容や表現は分かりやすかったですか？ | <input type="radio"/> 分かりやすかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 分かりにくかった |
| この情報はすぐに見つけられましたか？ | <input type="radio"/> すぐに見つかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 時間がかかった |